

居住者名簿（兼 入居届） 管理組合・管理会社用

棟 号 室	カテリーナ三田タワースイート E W	号室		
フリガナ		年齢		
氏名				
*お荷物の宛名等で使用される名称をご記入下さい。				
その他名称				
電話番号	自宅：	携帯：		
メールアドレス				
区分所有・賃貸等の別	区分所有者	賃貸等居住者		
*賃貸契約によりご入居される場合、ご契約をされた不動産業者名、担当者名、連絡先をご記入下さい。				
賃貸斡旋業者	会社名：	連絡先： 担当：		
*ご同居される方がいる場合、お名前を必ずご記入願います。（小荷物の一時預り等で本人確認に使用します。）				
*ご高齢の方や、お体が不自由な方など避難する際に、介護や介助が必要で、特別の配慮が必要な場合は、下記票の要介護・介助の欄を○を記入して下さい。				
ご同居家族	続柄	年齢	氏名	要介護・介助
*緊急時の連絡先を下記にご記入下さい。				
緊急連絡先 (その他連絡先)	氏名			
	住所			
	電話番号			
	本人との関係			
ご勤務先等	会社名			
	部署名			
	電話番号			
入居日	西暦	年	月	日
下記個人情報の利用目的等を確認し承諾しました。				
西暦 年 月 日				
(管理受託会社) 日本ハウズイング株式会社 殿				
居住者				

1. 利用目的

- ①弊社が管理組合との間で締結した管理委託契約業務履行のため
- ②緊急時の連絡のため
- ③契約に伴う資料送付のため
- ④管理マンションにおける改修工事等実施の際の連絡等
- ⑤管理委託契約に定める管理業務を履行するため、お客様の個人情報を保守点検業務及び緊急対応を行う再委託先に個人情報保護法第23条第4項1により提供する場合があります。

2. 第三者提供

管理組合が取得した個人情報は、次に掲げる場合を除き、予め本人の同意を得ないで第三者に提供しないものとする。

- ①法令に基づく場合②人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合③委託先に提供する場合

3. 開示請求（「利用目的の通知」「開示」「訂正、追加又は削除」「利用又は提供の拒否」に関して）

個人情報を提供された本人が、該当情報に関して、利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用又は提供の拒否を要求する場合には、必要に応じて窓口までご連絡下さい。

4. 個人情報相談窓口 カテリーナ三田タワースイート管理組合 03-3455-8372

カテリーナ三田タワースイート 遵守事項確認書

私は、当マンション入居にあたり以下の事項について確認し、遵守することを誓約いたします。

- 1) 次の各号に掲げる行為を行なう場合は、予め管理組合又はレセプションに届け出て下さい。
 - ① 当マンションに入居あるいは退去する場合
 - ② 家具類、ピアノ等の重量物を搬入又は搬出する場合
 - ③ 当マンションでペットを飼育する場合
 - ④ 居室の内改装工事を行なう場合
- 2) 他の居住者等へ迷惑となるような次の各号の行為を慎んで下さい。
 - ① 居室内又は共用部分（廊下及び各共用施設）で騒音又は振動を発生させる行為
 - ② 楽器を午後9時から翌日午前9時までの間演奏すること
・・・居室へスピーカー等の音響設備を設置する場合は、壁から離す等の配慮をお願いいたします。
 - ③ 館内でスケートボード、キックボード遊びは許容していないこと
 - ④ マンション敷地内でのボール遊びは許容していないこと
 - ⑤ マンション入口階段付近及び1階ソファで長時間ゲームなどに興じ騒ぐこと
- 3) バルコニーで洗濯物を干す行為は出来ません。また、一度に大量の水を流す行為もご遠慮下さい。
- 4) 共用廊下に物を置く行為はご遠慮下さい。
- 5) 駐車場をご利用になる方は、以下の各号をご確認下さい。
 - ① 貸与されたりリモコン等は、汚損・破損に留意し、万一紛失等をした際は、速やかに届け出をお願いいたします。
 - ② 駐車場は、『契約車両専用駐車場』ですので、お届けのない車両は入場をお断りする場合があります。
 - ③ リモコン等を他人に貸与する等の行為はお止め下さい。
- 6) ペットの飼育をする方は、「ペット飼育申請書（ペット倶楽部加入申請書）」を申請の上、ペット飼育細則及びペット倶楽部会則を遵守下さい。
 - ① 共用廊下や共用施設では、ペットを歩かせる行為はできません。抱持あるいはカート等に乗せてご通行下さい。（専用のタグをつけて下さい。）
 - ② ペットを帯同できるエレベーターは、ウエスト棟は1号機（非常用エレベーター）、イースト棟は8号・9号機エレベーター（乗場から見て左と中央のエレベーター）となりますので、それ以外のエレベーターにはペットを帯同させないで下さい。
 - ③ 飼育にあたり、鳴き声やバルコニーで放すなどの行為により迷惑とならないようにして下さい。
- 7) 館内への入館は専用のICカード又は内部からの開錠のみとなります。
警備員等からカードの呈示を求められた場合は、速やかにご呈示下さい。

以上のほか、管理規約及び使用細則の規定を遵守して下さい。

カテリーナ三田タワースイート管理組合
理事長 殿

西暦 年 月 日

居住者

2023/4/4